

碑文は端折る

—電気・水道の誕生前後—

安藤文雄

菩提心をおこし、仏道修行におもむくのちよりは、難

行をねんごろにおこなふとき、おこなふといへども、

百行に一当なし。しかれども、或従知識、或従経巻して、やうやくあたることをうるなり。いまの一当はむかしの百不当のちからなり。百不当の一老なり。聞教・修道・得証、みなかくのごとし。

道元「説心説性」(『正法眼藏』)

はじめに

おかしなタイトルをつけたものだと思われませんか。昨年度の巡回講座では「記念碑は企む」。今年は「碑文は端折る」です。手元にある国語辞典によると、読み方は「はしょる」で、①着物などのすそのはしをおつて帯にはさむこと。②省略すること。③短くする、ちぢめること、と解説しています。

碑文は写真に似ています。被写体の決定的瞬間は慎重に選択され配列されます。取りあげられた内容を用む時間と

空間は省略されるか、よくても縮められることになる。また写真固有の技術もあって、見る人に感動を与える工夫をします。碑文も同様で、記述すべき事実の選択やその表現方法には、すでにたっぷりと価値判断が加えられており、そのことを承知して読まねばなりません。

歴史家が細心の注意をはらつて資料の吟味（批判）をするのはこのような事情からです。

今回は、鳥取市に現存している三つの碑文を読みます。端折られている事柄をできるだけ呼び起こしながら作業を進めてみたいと思います。そのためのものさしを二つ用意しました。一つは、冒頭引用した道元禪師の言葉「いまの一当はむかしの百不当のちからなり」です。何か一つの事を成就したその背後には、時代が早すぎたか、条件が整っていなかつたか、種々の原因によって成就しなかつた百の努力がある。そしてこの百不当が力となつて、一当が成立したのだと考えることです。

もう一つは、碑文に登場する人物は、顕彰するに足る人物として、時代に高く評価されている方なのですが、決して一人でその事業を達成したのではない。周囲の多くの人々との関係において成し遂げられた、あるいはその人自身が人間関係の集積であり、その関係が行為となつて業績が残ったのだと思いたいのです。

—木村君碑

八月三一日の早朝、私はカメラをかついで三つの石碑と関連施設を撮影しました。実は三〇年前にも同様に撮影したことがあります。その時は、教育委員会主催の「成人大学講座」の講師を務めました。私は、講座「因伯碑文講読」の第一章として、水道と電気、鉄道、道路等の事業完成を記念して建てられた石碑群を紹介しました。当時の印象は、見はらしの良い場所に高く聳え建つていて、漢文で重々しく書かれている文章と共に感嘆の念を覚えたことでした。

三〇年ぶりに再訪してみると、石碑周辺の樹木は鬱とうとしており、石碑もその中にこじんまり佇んでいました。石碑の印象が変わったのは、環境が変化したせいもありますが、多くの碑を読み続けたことで、当初の新鮮な感覚が失われてしまったことも影響しているのかもしれません。

では、石碑を紹介してみましょう。第一の碑文は「木村君碑」です。「明治四十四年九月」と刻してあります。長通寺（鳥取市国府町岡益）の後丘にあり、その横には「石堂（いしんどう）」と呼ばれている安徳天皇御陵参考地があり

ます。道を隔てた向かい側の山中には彩色絵画で有名な梶山古墳があります。まず、「原文」と「書き下し文」を全文紹介しましょう。なお、旧字体は当用漢字に、異体字は通行の字体に改めています。

〔原文〕

木村君碑 篆額從三位勲二等男爵
冲守固書

明治癸酉一月前鳥取県會議長鳥取電灯会社長因伯時報
社主木村君沒於名古屋病院妻金児氏護喪帰國与親族故
旧謀葬之於長通寺先塋之次故旧諸子欲建碑以伝不朽具
状囑文於予々嘗聞木村君之事欽其為人欲相見而未果今
則亡矣嗚呼哀哉碑文之囑豈可辭哉按狀君氏木村諱忠利
通称安藏号節堂因幡国岩美郡宇倍野村岡益之人也父曰
喜禄母尾田氏業農家富世補郡職君幼穎悟好学有氣概當
事邁往不為利害變重然諾厚故旧夙有大志自信頗厚而亦
能容衆人畏而服之初聞板垣伯自由説深信之周旋太力嘗
慨因伯氣風沈潛謂欲開拓榛莽在啓發人心乃與同志興因
伯時報社為社主請竹内吉為主筆大有所鼓吹既而被選県
會議員尽力議事尋為議長時年三十二能整理議場固執主

〔書き下し文〕

木村君の碑 篆額從三位勲二等男爵
冲守固書

明治癸酉一月、前の鳥取県會議長・鳥取電灯会社長・
因伯時報社主木村君名古屋病院に没す。妻の金児氏は
喪を護りて國に帰り、親族故旧と謀りて之を長通寺先
塋の次に葬る。故旧の諸子は碑を建てて以て不朽に伝
へんと欲し、状を具して文を予に囑む。予は嘗て木村
君の事を聞き、其の為人を欽ひ、相見えんと欲して未
だ果さず、今や則ち亡し。嗚呼哀しい哉。碑文の囑豈
に辞するべけんや。状を按するに、君氏は木村、諱は
忠利、通称は安藏、節堂と号す。因幡国岩美郡宇倍野
村岡益の人なり。父は喜禄と曰ひ母は尾田氏。農を業
として家は富み、世々郡職に補せらる。君は幼くして
忠利、通称は安藏、節堂と号す。因幡国岩美郡宇倍野
村岡益の人なり。父は喜禄と曰ひ母は尾田氏。農を業
として家は富み、世々郡職に補せらる。君は幼くして
穎悟、学を好みて氣概有り。事に当たり邁往して利害
の為に変らず。然諸を重んじて故旧に厚し。夙に大志
有りて、自ら信すること頗る厚く而して亦能く容る。
衆人畏しみて之に服す。初めて板垣伯の自由説を聞く
や、深く之を信じて周旋太に力む。嘗て因伯の氣風の
沈く澣ほれるを慨きて謂らく、榛莽を開拓せんと欲せ
ば、人心を啓発するに在りと。乃ち同志と因伯時報社
を興して社主と為り、竹内吉を請ひて主筆と為して大
事に尽力し、尋いで議長と為る。時に年は三十二、能
く議場を整理し、主義を固く執りて回へず。三十九

義不回三十九年与石谷董九郎謀興鳥取電灯会社四十年
戊五月有東宮行啓之事以此時初点火鳥取始為不夜城人
皆喜之四十二年冬將上東京有所計画途罹脳溢血入名古
屋病院病劇遂没君軀幹肥碩有膂力自奉甚儉而為公益散
財不惜最好事業築大堰於岩美郡菅野渟渓水以資起電鳥
取卑湫飲水極惡人皆憂之而無敢唱起工者君欲自測定立
其案又好鉱業蒐集鉱石成堆請試掘數十所欲起其業而共
未及實行而亡人皆惜焉君以慶應二年四月十七日生以明
治四十三年一月二十六日沒享年四十有四娶金児氏有一
女曰静君以啓發人文振興民權為主義既抱可為之材當可
為之運得可為之地而中途傷折齋恨於九泉豈不惜乎哉雖
然後進之士聞風而起發揚踏効能繼其志則可謂死而不死
矣君其可以瞑也銘曰

扇岳維秀 稲水維清 篤生斯人 特志卓行
有才無命 蘭摧桂折 厥身雖亡 魂也弗滅
明治四十四年九月 湯本文彦撰 靈道書

ります。

次に「前の鳥取県会議長」の部分に着目してみましょう。木村安蔵が議長を務めたのは、明治三一年のことです。参考までに、木村は明治二八年に法美郡選出の県会議員として初当選し、同三六年まで二期にわたって議員を務めています。『鳥取県議会史』を読んでみると、鳥取県再置当初は県庁のある東部地区と経済活動の盛んな西部地区が、事々対立する構図が続いている。その後、中央政党の影響が強くなつてくるようになると、同じ保守政党が二つのグループに分かれて厳しい対立を続けるようになります。

これが顕在化するのが新聞でした。木村安蔵が興した新聞「因伯時報」は、明らかに政友会系の機関新聞であり、一方には、憲政会系の機関新聞「鳥取新報」がありました。たとえば、鳥取電灯会社の市営化問題です。この時も、政友会系議員と憲政会系議員がするどく対立します。いうまでもなく、因伯時報は市営化に反対し、一方の鳥取新報は公益をかざして賛成の論陣を張るわけです。

ということで、本題の電気事業に入つてきます。鳥取で最初に電気が灯つたのは、明治四〇年五月といわれています。これは、皇太子行啓の際、宿舎の仁風閣に電灯が灯つたことを指しています。しかし、それよりも一六年も前に、実験的に鳥取の町に電灯を灯した人がいます。鳥取

の企業家児島幸吉です。

『鳥取市民百年史』を著した浦島義博は、児島幸吉と電灯問題について次のように書いています。(なお浦島は『回想の児島幸吉』を昭和一二年に出版しています)

明治二十三年、東京で第三回内国博覧会が開かれて彼はこれを見に上京した。するとはじめて東電の出品物として電灯がともつていて。この若き実業家はその科学的な仕かけにもおどろいたが、これはおもしろい、モノになると直感した。(中略) 今に日本中は電気の世となると見え、ことに光では恵まれぬ鳥取に早くこの事業を起そうと思いたつた。(中略) 彼はすぐ東京電灯へかけこみ、いま博覧会で思いついたばかりの意中を話して、とにかく鳥取電灯局をつくるための設計、予算をつくつてもらつた。(中略) 二十四年には京都に疎水工事ができた。そのインクラインは旧藩士の関係するものであり、ここではじめて水力発電が行われて電車が京都を最初とするのはこのためである(中略) そこで児島は京都にも出かけ、そこに勤める鳥取出身の技師について電気の智識を深めた。(中略) 水力発電のことは、水害でしばしばなやむ鳥取市にこそむしろ天との仕事だと思った。そしてすでに蒸気機罐をもち、汽

瞑すべきなり。銘に曰く、

扇岳は維れ秀で、稻水は維れ清し、
篤く斯の人を生む、特志と卓行あり、
才有るも命無く、蘭摧桂折る。
厥の身亡しと雖も、魂は滅びざるなり。

明治四十四年九月 湯本文彦撰 靈道書

の知恵袋的な存在でもありました。

文字を書いたのは長通寺の僧靈道です。かつて私が高等学校に務めていた頃、三村という先生が「私の祖父が字を書いた」と話しておられたことを覚えていました。仙台から石を運び、立川の踏切で降ろして、村人一同が岡益まで引いていったこと、急を要したので祖父が直接石の上に乗つて字を書いたことなどです。

この碑には、「木村君碑」という篆額が上部に施されています。揮毫したのは沖守固です。沖は鳥取藩お抱え絵師・冲一嶽の長男で、天保一二(一八四一)年江戸の鳥取藩邸に生まれました。父の職を継ぎ九臘と名乗りますが、文久三(一八六三)年に帰国して藩政に寄与するようになります。維新後に大蔵省に出仕。岩倉具視の遣米欧使節団に随行しますが、途中単独で英國に留学して帰国します。その後、神奈川県等で知事を務め、貴族院議員になりました。

本文の撰者は、湯本文彦です。湯本は天保一四年の生まれで、藩校尚徳館の教師を務めていました。鳥取県が島根県に併合された明治九(一八七六)年から同一四年にかけては、県学務課長や松江中学校長等を務めています。彼の名を高めたのは、招かれた京都で『平安通志』の編さんには携わったことです。同時期、『鳥取藩史』の編さんも手がけていますが、彼は単なる歴史学者というよりも、鳥取士族

さて、碑文冒頭にある「明治癸酉」という干支に注目してみましょう。この干支は、実は明治六年を指します。碑文中にも「明治四十三年一月二十六日を以て没す」とありますから、干支は「己酉」とすべきだったのですが、さすがの湯本文彦も間違えたものと思います。この草稿は現在も木村家に残っています。一緒に保存してある「碑文修正意見」という朱書きの文書によりますと、原稿が届いた後の明治四四年一〇月一二日に、鳥取温泉に関係者が集まり協議をしています。例えは発病は東京より帰る途中であり、因伯時報社の主筆であった竹内吉がすぐかけつけて看病したという一文を、「途に脳溢血に罹りて名古屋病院に入るも、病は劇しくして遂に没す」と改めるなど六項目あります。これも間違いで、「丁未」が正しいものとな

笛を鳴らしていた彼は百聞一見にしかずとこれを利用して臨時に電灯をともす催しをはじめた。すなわち現在久松電機とランプを借りうけ、技師をひとり来てもらい、敷片原の真宗寺前から^{マツ}川端三丁目、四丁目に電線を張り、数十灯をこれにつけて電灯をほんとにつけて見せた。これが二十四年の春でもあつたろうか。

文中に旧藩士とあるのは北垣国道のことです。兵庫県養父郡の庄屋の長男として生まれますが、尊攘の志士となり

天誅組の挙兵に参加します。鳥取に敗走したのが縁で、鳥取藩に召抱えられました。維新後は政府に出仕し、京都府知事の時は、琵琶湖疏水を完成させて名をはせました。

残念なことに、児島幸吉は他事業の失敗もあつて鳥取を離れたので計画は頓挫します。その後に電気事業を起したのが木村安蔵です。

木村安蔵と電気事業の出会いも明治三六年に大阪で開催された第五回博覧会でした。

大阪に行くと彼は時報社長の木村に出会いそれでもまたもや電灯事業のことが話題となつた。そして愛知県の岡崎にある会社へ二人は足をのばした。この視察で彼らは成算をえて帰郷し、由谷喜八郎、平井致道、小

田政実、山中祥曹、郡部の人々に計画を話して十人の発起人で「鳥取電灯」は発足した。すなわち現在久松公園にたつ石谷董九郎の記念碑にはこの発電計画の功劳がうたつてあるが、岩美郡古くからの庄屋であり大地主で早くから自由党員であり電灯会社初代の社長であるから当然の碑文である。けれども実際のその事業をつくったのは木村安蔵であつて、彼は岡崎視察からすぐ荒船の水力発電所を思いついた。

引用文中に出てくるもう一人の人物は、鳥取市会の議長網谷金治です。「二人」は、岡崎の何という会社を訪ねたのでしょうか。

『国府町誌』によつて少し補つてみましよう。

明治三十三年五月岡益の地主で、憲政党系の地方新聞「因伯時報」を主宰していた木村安蔵が中心となつて上地川の水利権使用を出願した。三十六年十一月には、他の九名とともに鳥取電力合資会社の設立と電気営業の免許を申請し、三十八年三月それらの認可をうけた。しかし、この計画も実現に至らず（中略）明治三十九年十一月鳥取電灯株式会社を設立し、本社を市内二階町三丁目に置き、発電所を上荒船に設けて、積年の階町三丁目に置き、発電所を上荒船に設けて、積年の

望みであつた電気事業を興した。発電所は明治三九年十二月に着工し、翌四十年五月に竣工（中略）初代社長には当時の農工銀行石谷董九郎が就任したが、明治四十一年二月病没、その後を受けて木村安蔵が二代目

社長に就任（後略）

二 石谷翁之碑

第一の碑文は大正一一（一九二二）年に建立された「石谷翁之碑」です。以前は久松公園内にありましたが、現在は博物館に入る堀端に移されています。

木村安蔵と湯本文彦については前述しましたが、『鳥取市民百年史』から木村安蔵と湯本文彦、竹内吉の接点を拾つてみます。

荒船発電所は当時出力一〇〇キロワットの小さな施設でした。皇太子行啓の際、仁風閣をはじめ市内八六戸に点灯させたのが、この発電所です。撰者の湯本文彦については前述しましたが、『鳥取市民百年史』から木村安蔵と湯本文彦、竹内吉の接点を拾つてみます。

石谷翁之碑

篆額勲三等侯爵池田仲博

木村安蔵が思いついたのは、縁故はないが境から台湾へ渡り金山を手に入れて大成金になつていた木村久太郎である。そして時報の主筆をしている竹内峴南を使ふにたて、久太郎が別府温泉に泊まつているときその投資を頼みこんだ。

文中の竹内峴南が竹内吉のことです。再度確認ですが、「因伯時報」の主筆として竹内を招いたが木村です。また、竹内峴南は、鳥取藩史の編集員として当初から湯本に仕え

職參事會員或為鳥取県農工銀行設立委員三十一年農工銀行創立總会選任頭取三十九年興鳥取電灯會社為其社長君天性溫厚朴直如山陰鐵道貫通如姬鳥線鐵道設立拋數万私資圖一般公益卓犖精神鄉党悅服以四十一年二月十二日沒鳥取市寺町僑居享壽六十有九謚曰寛裕院卓翁道然居士室宮本氏有女曰多喜子養岡忠恕第三男良造妻之為嗣襲家親友男爵奧田義人欲撰碑誌不果而薨於是志諸氏追慕君遺德更請予撰文義不可辭記其梗概銘曰

公益維力 世務維揚 寿鄉仁里 名顯德昌
駢馳山秀 巍巍余慶 蒲生河清 洋洋流芳

大正十一年十一月

枢密顧問官從一位勲一等伯爵伊藤巳代治撰

帝都賜菊園學會長藤野靜輝書

〔書き下し文〕

石谷翁の碑 篆額勲三等侯爵池田仲博

公益を広め世務を開く者は、石谷君是れ其の人なり。君諱は寛裕、通称は董九郎、天保十一年五月十日を以て因州岩美郡本庄村恩志に生る。考は藤四郎と称し妣は上山氏。世々里正たり。君年甫めて廿六鳥取藩大里

正と為り、王政維新ありて藩を廢し県を置くや、戸長・小區長・大区副長を経て、屢々鳥取県會議員と為り、又徵兵參事員と為る。明治二十三年明治天皇名古屋行幸あり。大夜宴の際特選實業家の資格を以て参列の光榮を蒙り、尋いで県会副議長を経て議長と為る。廿七年衆議院議員と為り、第七議会召集の際、政務を贊けて特に精勵賞菊花御紋章白銀杯三組を賜はり天下之榮とす。或は岩美郡名譽職參事會員と為り、或は鳥取県農工銀行設立委員と為る。三十一年農工銀行創立総会あり、頭取に選任せらる。三十九年鳥取電燈會社を興して其の社長と為る。君は天性溫厚朴直、山陰鐵道貫通の如き、姫鳥線鐵道設立の如き、数万の私資を抛ちて一般の公益を図り、卓犖たる精神に鄉党悅服す。四十一年一月十二日を以て鳥取市寺町の僑居に没す。寿を享くること六十有九。謚は寛裕院卓翁道然居士と曰ふ。室は宮本氏。女あり、多喜子と曰ひ、岡忠恕の第三男良造を養ひて之に妻せ嗣として家を襲がしむ。親友の男爵奥田義人は碑誌を撰らんと欲し、果さずして薨す。是に於て有志諸氏君の遺徳を追慕し、更めて予に撰文を請ふ。義として辞するべからず。其の梗概を記す。銘に曰く、

公益に維れ力め、世務を維れ揚ぐ。

大正十一年十一月

枢密顧問官從一位勲一等伯爵伊藤巳代治撰
帝都賜菊園學會長藤野靜輝書

寿の郷仁の里、名顯れ徳昌なり。
駢馳山は秀でて、巍巍として余慶あり、
蒲生河は清くして、洋洋として芳を流る。

大正十一年十一月

枢密顧問官從一位勲一等伯爵伊藤巳代治撰

帝都賜菊園學會長藤野靜輝書

「石谷翁之碑」は、鳥取電燈會社初代社長でもあつた石谷董九郎の顯彰碑です。繰り返しになりますが、石谷氏が鳥取電燈會社の初代社長、前述した木村安藏が二代社長、といふことがあります。

篆額を揮毫したのは池田仲博です。徳川慶喜の五男ですが、鳥取藩主池田慶徳の二男輝知の養子となり、家督を継ぎました。

撰者の伊藤巳代治はご存知のとおり、伊藤博文のブレーンの一人として有名です。この碑文を撰した大正一一（一九二二）年に伯爵になつています。撰文によると、元々は奥田義人に原稿を依頼したが果たさず「薨」じたので、自分に順番がまわってきたと記されています。奥田義人は万延元（一八六〇）年生まれの鳥取藩士で、明治三十六（一九〇三）年に衆議院議員となっています。大正六年に没するまで、文部大臣や司法大臣、東京市長等を歴任しました。

地方政界に対する各党の勢力拡張のための働きかけが激化したが、明治三十二年一月、憲政黨の山本季彦、塩田奥造が来県し、本県下の政情を探つた上、四月初旬、衆議院議長片岡健吉が遊説に來り、各地に演説会を開いて党勢の拡張を計つた。これに対して石谷董九郎、西谷金蔵、門脇重雄の三代議士を中心として、石谷源蔵、木村安藏、鷺見康重などの県会議員その他方有志により、憲政党の勢力は着々拡大された。

明治三二（一八九九）年の府県制改正により、地方議会

の選挙方法も変わり、中央政界の状勢を反映して、政党意識に基づく党派が形成されるようになる、という背景があります。

この時、憲政会系の帝国党から一五名、政友会系の憲政党一三名、憲政党寄りの中立二名という結果に終りました。いずれにせよ、石谷は、政友会系の代議士としての政治力を強く發揮していたことが分かります。伊藤巳代治が石谷董九郎碑の撰者となつたのも、政友会が取り持つ縁だと思われます。

次に、石谷の起業家としての側面をみてみましょう。最初は、鳥取県農工銀行についてです。

明治二十九年農工銀行法ノ發布セラルルヤ、速カニ鳥取県農工銀行ヲ設立セン事ヲ企テ、同三十年七月二十四日、設立委員十名ノ認可ヲ受ケ、常務委員五名ヲ置キ、爾來設立委員会ヲ組織シ、着々事業ノ進捗ヲ計リ、同年八月二十日ヲ以テ鳥取県引受株数五千株ノ認可ヲ受ケ、本県引受資本金拾万円、其他一般ヨリ募集スルモノヲ貳拾万円トナシ、合計參拾万円ヲ以テ成立セシムル事トシ、同年十二月十四日定款ノ認可ヲ受ケ、直ニ取締役二於テ行務ヲ取扱ヒ、明治三十一年一月三十一日、年賦償還貸付金利子最高歩合九歩、定期償還貸付金利子最高歩合ハ一割トシ其認可ヲ得、同年二月一

見えるのも特に不思議なことはありません。

山陰鉄道とは現在の山陰本線のことです。同線は明治三年に境港を起点として着工し、三六年に上井（現、倉吉駅）まで開通しました。しかし、翌三七年の日露戦争の開始に伴い、松崎—青谷間の工事が中止されます。この請願の目的は、石谷らが発起人となつて、工事の再開を政府に認めさせることになりました。結果的には、翌三八年に青谷までの開通が実現しました。

付言しておくと、その後の敷設工事によって鳥取まで延長され、明治四〇年、倉吉駅を出発した皇太子の御召列車が、古海の鳥取仮停車場に到着しました。この時、鳥取電灯会社によつて、仁風閣に電灯が灯されるわけです。

三 鳥取水道記功碑

第三の碑文は「鳥取水道記功碑」です。觀音院横の長田山にあります。これも大正一一（一九二二）年で、石谷碑の一ヶ月後の日付が刻まれています。

〔原文〕

日ヲ以テ開業シタリ

『鳥取県勧業沿革』（明治三三年）からの引用です。明治三一年に、政府や県の保護の下に資本金三〇万円の鳥取県農工銀行が設立されます。「工業化が全国的に進み始めたとはいえ、工業も商業も農業を軸として回転し、食料や原材料が移出の大部分を占めていた本県にとって、農工金融を円滑に行なう特殊銀行設立の意義は大きかつた」と『鳥取県史』（近代政治篇）も記していますが、初代頭取に選出されたのが、石谷というわけです。

次は鉄道です。

余等山陰鉄道繼續請願ノ為、上京委員ニ推選セラレ、石谷董九郎先ツ上京、奥田衆議院議員ト相謀リ、各方面ニ就テ篤ト情況ヲ探リ、一面其成功ノ容易ナラサルヲ知ルト共ニ、一面大ニ事情ヲ陳弁スルノ必要ヲ感シ、電報ヲ以テ藤岡直蔵・西谷金蔵・福留清四郎ノ上京ヲ促シタリ（『鳥取県史』近代資料篇）

明治三七（一九〇四）年に記録された、山陰鉄道の工事継続に関する請願の一件です。当時の代議士は、鉄道敷設を選挙公約としていたようですから、石谷董九郎の名前が

侯爵池田仲博

我鳥取市古鳥取部遺址土地低湿藪沢沮洳相連三四百年來築為城邑井水汙濁不可食居民病者久矣前市長藤岡君直藏深憂之欲投工費五拾壹万金新設水道明治四十四年八月具案諮詢諸市会衆皆賛之乃得官允置臨時水道布設部跋涉探討始得水源於宇倍野村美歎溪相地審勢既而起工貯蓄有所濾過有方引而致之於市之長田山邇遙二里許造配水池伏溝數道以偏通于市之内外大正二年一月竣工四年十月告成七年九月降雨連日水潦溢決堰潰堤屋舍橋梁流蕩略尽池溝亦壞靡不可復用市長曰事急矣不可緩也乃囑工学博士佐野君建重修之計當此時民力凋弊不能弁其費具狀請之於県県又稟之於内務省遂得県帑庫補給賑貸資金若干円八年八月起工今茲十一年六月修理告成十二月十日落之堅牢倍于前日所廢实四拾九万五千円顧水道之設工大費鉅山陰都市未多有之而我市克落成收功清泉混ည夜不舍可以供日常之飲可以備火災之虞市民忻慶有由也市長山内君虎藏欲建石不朽其事來徵余文余樂而記其梗概如此若夫預事諸員勤之碑陰云

大正十一年十二月

鳥取水道記功碑

篆額正三位勲二等

侯爵池田仲博

我が鳥取市は古の鳥取郡の遺址にして、土地は低く湿り、藪沢と沮洳と相連なる。三四百年來築きて城邑と為すも、井水汙濁して食むべからず。居民病むこと久し。前の市長藤岡君直蔵、深く之を憂へ、工費五拾壹万金を投じて新たに水道を設けんと欲し、明治四十四年八月、案を具して諸市会に諮る。衆皆之に賛し、乃ち官の允を得て臨時水道布設部を置き、跋渉探討して始めて水源を宇倍野村美歎の溪に得、地を相べ勢を審かにし、既にして工を起して貯蓄す。濾過する所あり。方に引きて之を市の長田山に致す有り。遷透として二里許、配水池を造りて溝数道を伏し、以て偏く市内外に通ず。大正二年一月工を竣め四年十月成を告ぐ。七年九月降雨連日、水潦溢て堰を決し隄を潰し、屋舎橋梁流瀉して略尽く。池溝も亦壞廃して復用ふべからず。市長曰く、事は急なり。緩にすべからざるなりと。乃ち工学博士佐野君に嘱みて重修の計を建つ。此の時に当りて、民力凋弊して其の費を

弁ずること能はず。状を具して之を県に請ふ。県又之を内務省に稟し、遂に県帑と国庫の補給を得、資金若干円を賑貸せらる。八年八月工を起し、今茲十一年六月修理は成を告げ、十二月十日之を落す。堅牢なること前に倍し、糜す所實に四拾九万五千円なり。顧ふに水道の設は工は大にして費は鉅、山陰都市に未だ多くは之有らずして、我が市克く落成し功を収むるなり。清泉混々昼夜を舍かず、以て日常の飲に供すべく、以て火災の虞に備ふべし。市民の忻慶は由あるなり。市長山内君虎藏、石を建てて其の事を不朽にせんと欲し來りて余に文を徵む。余楽しみて其の梗概を記すこと此の如し。夫の事に預かりし諸員の若きは之を碑陰に勒すと云ふ。

大正十一年十二月

石原常節撰橋本好藏書

碑文の作者ですが、篆額は「石谷翁之碑」と同じく池田仲博です。

撰文は石原常節です。鳥取藩士石原貞之丞の長男として万延元（一八六〇）年に誕生しています。幼時から神童といわれ文武両道に秀でていたということです。明治一三年（一八八〇）年に「鳥取新聞」の主幹として入社しています。

す。『鳥取県史』には次のように紹介されています。

家一七八戸、田畠三千二百余町歩に及ぶ大水害であった

石原は、福沢諭吉の門に学んだこともあり、大阪の愛國社の会議に出席したり、因幡国有志者代表として国会開設の請願をしたり政治面にも活動しているが、県再置後は県に奉職し、県立師範・中学の運営に当たり、米子中学校の創立者として教育方面に足跡を残した。

（近代文化篇）

一番の評価は、鳥取を代表する自由民権論者であるとうことでしょうか。その後、県会議員にも転じています。明治一八年六月の臨時県会のことでした。その後、鳥取市街は大洪水に襲われます。石原常節はこの碑文を書きながら、何度も経験したこのような水害のありさまを思い起こしていたのでしょう。『鳥取県議会史』は次のように記録しています。

碑文にあるとおり、鳥取城下は飲用の水に乏しい土地柄でした。まず、江戸時代の状況を、岡島正義が文政一二（一八二九）年に編んだ『鳥府志』でたどってみます。同著は、城下町鳥取の成立と変遷を、丹念な実地調査と資料の博検によってまとめた本です。挿絵一つにしても、何を根拠として描いたかが必ず記されるという徹底ぶりで、出色の地誌と評価されています。

明治十八年七月一日午前十時頃より、雨をともなう東北の風強く、先に四月の暴風雨により復旧未だ充分でない多くの河川は、午後五時頃に至つて堤防を越え一丈余に及ぶものすらあり、鳥取市街の人家は半数以上床上に浸水し、県下総被害額凡そ百二万余円、流失人

『鳥府志』には、「水道の井戸」に関する記述があります。

今の知事公舎（もと、東分知家）に復元されているのが、その井戸のひとつです。水道井戸とは湧水を利用する井戸でなく、水源からパイプで地中を通し、井戸の中ほどから水を流し込むという仕組みのものです。鳥府志はその起源について次のように考証しています。

備前侯入国なされ、大に御城下を広め給ひしかば、此時、袋川をば以前よりも三四丁が程前通りへ張出して、掘替られければ、此時内曲輪へ水道の井を製せられたる事と臆察せらる（『鳥府志』上の地・水道谷）

「臆察せらる」というのが岡島正義らしい言い廻しで、自分の推量に過ぎないという意味です。「備前侯」とはのち岡山池田の初代となる池田光政のことです。光政が鳥取城主になる前は備中公といわれている池田長吉が六万石の城下町として鳥取に在城していました。その小さな城下に三二万石の大藩が入部するのですから、多くの沼沢地が埋め立てられたわけです。そのため、井戸を掘つても悪水ばかり、という飲料水不足の問題に苦しめられることになります。

『鳥府志』には、城下に合計二〇箇所の井戸が設置されて

おり、給水される屋敷や場所によって導水管の太さが異なっていると記します。水源地は水道谷と呼ばれる長田神社の裏山に現存する「からづみ」「ひょうたん池」で、この水が導水管に導かれて現在長田神社の池となっている口の水道に貯められ、さらに会所（現在の鳥取市武道館付近）で各井戸に分水したのだといっています。

次は、明治以降の状況です。『鳥取市水道六十年史』では、先覚者として田中信慶と小林柏次郎の二人を取りあげています。田中信慶とは、藪片原で敬信堂病院を経営していた医師です。進取の気性にあふれた人で、明治三六（一九〇三）年に、当時の天野祐治市長に「水道布設意見書」を提出しています。これは、鳥取砂丘に近い多鯰ヶ池を水源地にするもので、実測報告書に池水成績試験書、予算表等を添えていました。すべて私費を通じて行つた事業だというから驚きです。

明治四〇年には藤岡直蔵市長に対し、議会が全員一致で水道敷設に関する建議をしていますが、翌四一年には、鳥取市出身の工学士小林柏次郎が、水道敷設の設計案を市に寄贈しています。彼は多鯰ヶ池では水位が低くて実用化できないこと、従来の水道谷の水源では水量不足であるとして、袋川上流の大茅川を水源とすることを提案しました。具体的には、神垣（現、鳥取市国府町）に取水口を作り、

ここより鉄管で今の橋箱公園の入口付近の浄水池に送つて市内に給水するという計画です。これも田中案同様私費で設計書・概算書等が作成されています。

上水道敷設の気運の高まりに、内務省も腰をあげ、技師の中島銳治を送り実地に調査を行いました。明治四四（一九一）年のことです。その結果、小林案である大茅川を水源にすることが追認されました。しかし、神垣村民の反対運動に合い、新しい水源を探すことになりました。それが、石碑のある宇倍野村美歎なわけです。

翌明治四五年には内務大臣の認可もあり、大事業が起動したのです。文中に大正二（一九一三）年一月朔工とありますが、水源池での起工式は大正二年一月のことで、大正四年一〇月に同地および長田山の配水池で竣工式典が挙行されています。

ところが、三年後の大正七年九月に発生した大水害によつて、水源池の堰堤が決壊します。碑文では「七年九月」より「不可復用」までわずか三十二字の記述ですが、この時の洪水の記録は、「因伯時報」や「鳥取新報」に詳細に報道されています。

昨日岩美郡宇倍野村前田村長は山内市助役と水道復旧工事につき交渉を重ねて帰村し復旧工事反対者に対し援和策を試みたるに前田村長は鳥取市のために買収されたるに相違なし叩き殺せなど、村民激昂し不穏の挙動をなし遂に復旧工事は断念の已むなき模様なるよりこれを聞知せる児島商工会頭は愛市団員大島氏と共に昨日八時美歎に出張関係者と共に交渉をかさねて復旧工事取扱につき懇請する処ありたるが関係村民も同氏等の衷情に動かされ復旧工事に着手する事に調停して帰鳥せり（『鳥取新報』九月二二日付）

美歎水源池堰堤決壊（中略）十四日夕方には約六尺を増水し美歎村より消防夫青年会員等総出にて警戒したる

美歎村は、水源地となつたことで水害の直撃に合い、溺死者九名を出すことになりました。再工事に對して、「村民激昂し不穏の挙動をなし」という状態に至つたことはよ

く分かれます。『鳥取市七十年』は、「結局市は美歎に慰謝料三万五千円を贈り、給水契約を結んで美歎の怒りをおさめるとともに、工学博士佐野藤次郎に設計を委嘱し、大正八年度より十年度まで三ヶ年継続事業として四四万五千円の復旧事業を行つてゐる」とその後の経緯を記しています。

『鳥取市水道六十年史』によれば、大正八（一九一九）年に起工し、同一年に工事は終了します。土の堰堤を石造に変更するなどで、総工費はおよそ五一萬円となりました。

落成式は、新築の市庁舎で挙行され、大正一二年七月に、「鳥取水道功碑」の除幕式となりました。石は仙台根府川産の自然石で高さ三・六メートル、幅一・四メートル、厚さ一七・二三センチ。石材費三五〇円、彫刻費一・〇九八円七〇銭、地盤費九六円四五銭と記録されています。

彫刻費の記録があるので、試みに記念碑の価値を考えて見ます。字数はおよそ五〇〇文字あるので、一文字につき二円かかった勘定になります。当時の記録によると、米一升が三〇銭位のようですから、彫刻費の一・〇九八円は米百俵に近い金額になる計算です。

その後の上水道事情ですが、市域の拡大と生活様式の変化に伴って、水の使用量も年々増加してきます。『鳥取市水道六十年史』では昭和二（一九二七）年の状況を次のように記しています。

が、年々水量も減少するようになりました。一方国安と市の水源地も追々整備されて水量も確保できて、上水道や防火等への見通しが立ったことを契機に、昭和五三年四月に堰堤が原状を保つてゐるようですが、施設の大半は荒廃に瀕していません。近頃産業遺跡にしようといふことで、鳥取市が整備に乗り出しているようです。

最後に、道元の言う百不当の一つを紹介することにいたしました。

現在殿ダムの工事が進行中です。工事事務所が「とのまる通信」という新聞を発してしています。その四〇号（平成二〇年六月一日付）で紹介されている「えつ一殿ダム建設事業が計画される前に、すでに中学生がダム建設を計画していた」という記事です。

私が中学校に入学したのは昭和二十三年で、中学校が義務教育となつた翌年でした。その後、昭和二十四年には邑法地域内の七つの村が広域合併された際に、中学校が三つできましてな、私が通う邑法第一中学校には、初代校長として三十九才という若い安藤輝夫氏が就任されたんです。当時はまだ第二次世界大戦の傷跡が生々しく、食料難も続いており、子供も家の手伝い

慢性的な水不足に対しても、昭和五年には美歎水源池の堰堤を二尺かさあげして貯水量を増やそうと計画をたてます。しかし、根本的な対策にはならないとして新たに水源を求めることが、なりました。

その結果、岩美郡倉田村国安地内に、千代川の伏流水を使つた第二水源地を作ることが決まりました。昭和九（一九三四）年三月に工事認可がおりて、七月中に完成、八月一日通水が開始されました。戦後になると、施設の老朽化と、使用量の増加に対応するため、第三の水源地を新設する必要に迫られます。昭和二二年度から三年の継続事業で、鳥取市叶地内に千代川の伏流水を使つた第三水源地を作ることになりました。

さて美歎にもどりましょう。昭和二年四月には濾過池を増設して給水量の確保につとめるなどの努力はしたのです

や仕事をしなければ生きていけなかつた時代ですから、学校に行きたくても行けない人もあり、生活に追われ夢も希望もなく、世の中荒廃しきつた状態でしたね。そんなある日、村を良くしたり、若者が村から出ていかないようにするためにはどうしたらいいのか？電車が通るようになればいいのになどと言う生徒同志の会話を耳にした安藤校長が、アメリカのテネシー川電源開発計画を例に挙げられ、ダムを造ることにより、素晴らしい理想郷を造つたことを生徒に話したらいいんです。そしたら生徒たちは、テネシー川を雨滝川に置き換え、自分たちの住む村にもダムを作り、発電を行つたらどうだろう？ということになり、これがきっかけで、学校全体で『理想の邑法郷建設』プランを考える事となりました。

当時、邑法第一中学校の生徒だった井上凌さんの談話です。昭和二四（一九四九）年のことで、建設場所は現在と同じです。この計画図では、殿地区内にダムを作り、発電量の少ない荒船発電所の能力を高めて産業施設に提供するなどの計画が盛り込まれており、当時の関係する村長さんたちの耳にも入りました。専門家に調査を依頼し、発電所期成同盟を作るなど大層力を入れたのですが、如何せん時

代が早すぎたようで結局は夢に終わってしまいました。

しかし殿ダムの建設はあと四年で完成するという話です。百不当の力の一例として記録しておきたいと思います。

今回の三つの碑文中には沢山の政治家が登場しました。政治家であると共に起業家でもありました。その時代や環境の限界条件の中で理想の実現に向けて最大限の努力を重ねている人々と私は思いたいと思います。話の中で、政友会と憲政会の党派争いに言及しましたが、このことは現在の中央政界自民と民主の抗争に酷似しています。雑誌「ちくま」四五一号に野中尚人さんが書かれた、自著『自民党政の終わり』の紹介文の一部をエピローグとして引用し、今回の話を終わりたいと思います。

政治というのは不思議なものである。一面では、それぞれの社会における人間関係のエッセンスであり、特有のパターンの現れである。しかし同時に、大きな意味での普遍的な側面も持っている。近代化であり、自由主義の発展であり、民主化である

本稿は、平成二〇年九月一九日に当館で開催した、第三回公文書館巡回講座の講義録を修正・加筆したものである。